

▶ 金属アーク溶接等作業に係る防じんマスクの

フィットテストの実施が

令和5年4月1日より

義務化になりました。

❗ 1年以内毎に1回、定期に実施することが必要になります。

❗ 実施の記録は3年間保存することが義務付けられています。



▶ フィットテストとは？

呼吸用保護具が適切に装着されていることを確認する方法です。

※屋外作業者、ルーズフィット形はテスト不要です。



取替え式 全面形面体



取替え式 半面形面体



使い捨て式 半面形面体

出張検査も おこなっております



▶ 実施方法

「定性的フィットテスト」と「定量的フィットテスト」の2種類の実施方法があります。

当センターでは日本カノマックス社製、
マスクフィットテスター AccuFIT9000®PRO を使用して
定量的(短縮)フィットテストを行います。

まずは、お気軽にお問い合わせください

☎ **024-554-1133**

マスクフィットテスト専用受付メールアドレス

✉ fit-test@flhc.or.jp



公益財団法人

福島県労働保健センター

担当：原・山口・大森